

第2次米沢市男女共同参画基本計画<改定版> 事業実施状況(概要)

次期米沢市男女共同参画基本計画の策定にあたり、今期計画の後期期間(令和4年度～令和8年度)のうち、令和4年度～令和7年度の事業実施状況調査を行った。

基本目標ごとに、達成度や主要な成果指標(KPI)、評価・課題について記載している。

基本目標ごとの評価一覧表

	達成度A	達成度B	達成度C	達成度D	合計
基本目標Ⅰ	4	20	0	0	24
人権尊重と男女共同参画の意識づくり	(17%)	(83%)	(0%)	(0%)	(100%)
基本目標Ⅱ	14	47	11	0	72
持続可能な男女共同参画社会を実現するまちづくり	(19%)	(65%)	(15%)	(0%)	(100%)
基本目標Ⅲ	5	62	2	0	69
男女が互いに支え合い安心して暮らせるまちづくり	(7%)	(90%)	(3%)	(0%)	(100%)
基本目標Ⅳ	1	6	0	0	7
男女共同参画を推進する体制づくり	(14%)	(86%)	(0%)	(0%)	(100%)
合計	24	135	13	0	172
	(14%)	(78%)	(8%)	(0%)	(100%)

複数課にまたがる事業があるため、総事業数128よりも多くなる↑

達成度(各事業の評価)

- A 予定通り実施し、期待以上の成果を得た
- B 予定通り実施し、期待した成果を得た
- C 予定通り実施したが、期待した成果を得ることができなかった
- D 実施できなかった

基本目標Ⅰ 人権尊重と男女共同参画の意識づくり

< 主要な成果指標(KPI) >

成果指標名	R4	R5	R6	R7	目標値		担当課
市民向け男女共同参画啓発講座等(注)の実施数	9件	13件	10件	6件	R8	15件	地域振興課
市民向け男女共同参画啓発講座等(注)の参加人数	225人	307人	258人	150人	R8	225人	地域振興課
「アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み、偏見)」の認知度(職員及び市民)	13%(市職員)	—	69%(市職員)	68%(市職員)(R8)	R8	70%(市職員)	地域振興課
	—(市民)	—(市民)	—(市民)	25.1%(市民)		50%(市民)	

(注)本市が主催、共催、後援する講座等実施数

< 計画の体系 >

基本方針	主な施策	
<基本方針1> 男女が互いの人権を尊重し男女共同参画の意識を確立します	(1)	重点施策①-1 性別による固定的な役割分担意識の解消や社会慣行の見直し
	(2)	重点施策①-2 人権尊重と男女共同参画意識の高揚と体制づくり 拡充
<基本方針2> 人権尊重と男女共同参画の視点に立った教育・学習を推進します	(3)	人権尊重と男女共同参画の視点に立った学校教育の推進
	(4)	人権尊重と男女共同参画の視点に立った生涯学習の促進

< 評価と課題 >

男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動、人権週間等に合わせた広報記事の掲載や、パネル展示開催、パープルライトアップの実施、各種市民向け講座の実施及び、山形県男女共同参画センターチェリアや市内大学、女性団体等との連携により、男女共同参画や人権尊重に関する意識啓発を継続的に推進した。また、学校教育においても、個性や能力を伸ばす教育を充実するとともに、人権教育やキャリア教育にも取り組んだ。このように、児童・生徒、大学生から高齢者まで、あらゆる世代への働きかけを行うことで、意識醸成の機会の充実が図られた。

一方で、啓発活動による意識変化や行動変容を定量的に把握することは難しい。また、若者や働く世代、企業等、それぞれに応じた効果的なアプローチにも課題がある。根強く残る性別役割分担意識を含むアンコンシャス・バイアスの解消に向けた取組を強化するとともに、啓発効果の見える化や SNS の活用など新たな意識啓発の手法、より実効性の高い意識啓発を進める必要がある。

基本目標Ⅱ 持続可能な男女共同参画社会を実現するまちづくり

< 主要な成果指標(KPI) >

成果指標名	R4	R5	R6	R7	目標値		担当課
各種審議会等の女性委員割合	28.9%	30.8%	33.2%	32.5%	R8	40%	全課
女性委員ゼロの審議会等の数	7	7	4	4	R8	0	全課
市担当主査級以上の職員における女性割合	29.4%	32.9%	32.1%	32.9%	R7	30%以上	総務課
市男性職員の育児休業取得率	57.1%	87.5%	80.0%	76.9%	R7	30%	総務課
市男性職員の育児休業取得平均期間	22.8日	34.4日	51.8日	75.7日	R7	1ヵ月	総務課
市男性職員の育児参加休暇取得率	95.2%	87.5%	80.1%	76.9%	R7	100%	総務課

< 計画の体系 >

基本方針	主な施策
<基本方針3> 意思決定の過程における男女共同参画を推進します	重点施策② (5) 政策・方針決定の過程に女性が参画できる体制づくり 拡充
	(6) 事業所や各種団体等の方針決定の場への女性の参画促進
	(7) 女性の能力向上と参画意識の高揚
<基本方針4> 地域社会における男女共同参画を推進します	(8) 地域活動における男女共同参画の促進
	(9) 防災における男女共同参画の推進 拡充
	重点施策③ (10) 若年女性の定着・回帰に向けた取組促進 新規
<基本方針5> 人権尊重と男女共同参画の視点に立った教育・学習を推進します	(11) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保
	(12) 農林業・商工業等の自営業に従事する女性の就業環境の改善
	(13) ハラスメント防止対策の促進
<基本方針6> 女性の職業生活における活躍を促進します	(14) 女性の就業・再就業・正規雇用化支援
	(15) 女性の多様な働き方の実現に向けた支援 拡充
	(16) 女性の登用促進(市・企業等) 拡充(指標)
<基本方針7> ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進します	(17) 仕事と生活の調和を図るための環境づくり 拡充
	重点施策④ (18) 男性の積極的な家事・育児・介護への参加の促進 拡充
	(19) 子育てや介護しやすい環境づくり

<評価と課題>

審議会等における女性委員の登用を推進するとともに、女性の人材育成講座や、女性向け交流会の実施等を通じて、地域や職場、政策・方針決定の場への男女共同参画の推進に取り組んだ。また、防災分野での女性を含めた多様な人への配慮を進めるとともに、若年女性の定着・回帰に向け、本市の魅力発信、女性意見の聞き取り、UIターン者支援、起業支援を行った。さらに、各種法改正やハラスメント防止に向けた周知・啓発、女性活躍に取り組む企業の周知、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた普及啓発活動、男性向け家事・育児参画講座、保育サービスや介護サービスの充実により、地域や職場において、多様な立場の市民が活躍できる環境づくりを進めることができた。

一方で、審議会の女性委員比率は目標に達することができず、男女間の賃金や雇用形態、役員登用の格差は依然として残っている。若者、特に若い女性の流出にも歯止めがかかっていない。市全体で女性の参画意識を高めるとともに、女性や若者の定着・回帰に向けた取組、女性活躍推進に向けた企業への働きかけ、ワークライフバランス推進に向けた取組、子育てや介護しやすい環境づくりといった男女共同参画の取組を推進することは、本市の活力維持にとっても、欠かせないことから、今後一層の取組強化が求められている。

基本目標Ⅲ 男女が互いに支え合い安心して暮らせるまちづくり

<主要な成果指標(KPI)>

成果指標名	R4	R5	R6	R7	目標値	担当課
子宮頸がん検診受診率	28.9%	25.6%	11.1%	11.0%	R7 50%	健康課
乳がん検診受診率	26.5%	24.7%	12.2%	12.3%	R7 50%	健康課
「パートナーシップ制度」の認知度(職員及び市民)	52%(市職員)	—	70%(市職員)	74%(市職員) (R8)	R8 100%(市職員)	地域振興課
	—(市民)	—(市民)	—(市民)	62.0%(市民)	70%(市民)	

<計画の体系>

基本方針	主な施策
<基本方針8> 女性等に対するあらゆる暴力の根絶 「DV防止法」の基本計画	(20) 女性等に対する暴力防止の啓発の強化
	(21) DV等根絶のための相談機能・支援体制の充実 拡充
<基本方針9> 支えあい自立し暮らすための社会環境づくりを推進します	(22) 子育て支援体制の充実と子育て環境の整備促進
	(23) 高齢者及び障がい者の社会活動への参画促進と介護体制の充実 拡充
	(24) 生活上の様々な困難を抱える人への支援 拡充
	(25) 地域社会における共生を支える社会環境の整備
<基本方針10> 男女が生涯を通じて健やかに暮らすための健康づくりを推進します	(26) 母性保護・母子保健の充実
	(27) 生涯にわたる健康づくりの推進 拡充

<評価と課題>

相談体制の整備や、関係機関との連携強化を図りながら、DV等の暴力防止に向けた取組、子育てや介護支援の充実、LGBTQや外国人、障がい者、ひとり親家庭といった生活上の様々な困難を抱える人への支援を行うことで、誰もが安心して暮らせる環境づくりを推進した。また、女性特有の病気にとどまらず、高齢者も含め、広く健康づくりを推進することで、男女が生涯を通じて健やかに暮らす健康長寿のまちづくりを推進した。

一方で、DVや生活困窮、孤立・孤独など複雑化・多様化する課題への対応が求められており、支援制度の周知不足や、相談につながりにくい層へのアプローチも課題となっている。また、山形県パートナーシップ宣誓制度に基づき、多様な性を抱える人達への支援充実や、女性に限らず、生活において多様な困難を抱える人達への支援や相談体制を充実させ、誰一人取り残さない地域づくりを進めることが重要である。

基本目標Ⅳ 男女共同参画を推進する体制づくり

<主要な成果指標(KPI)>

成果指標名	R4	R5	R6	R7	目標値	担当課
市職員の男女共同参画啓発講座受講者数	29人 (新採研修)	176人 (職員研修)	135人 (職員研修)	251人 (職員研修)	R8 全員	地域振興課
	36人 (イクボス研修)	15人 (子育て応援セミナー)	0人	0人		総務課
市民向け男女共同参画啓発講座等(注)の実施数【再掲】	9件	13件	10件	6件	R8 15件	地域振興課
市民向け男女共同参画啓発講座等(注)の参加人数【再掲】	225人	307人	258人	150人	R8 225人	地域振興課

(注)本市が主催、共催、後援する講座等

<計画の体系>

基本方針	主な施策
<基本方針11> 男女共同参画を推進するための体制の充実を図ります	(28) 推進体制の整備
	(29) 市民・地域団体・事業所・大学等との連携

<評価と課題>

男女共同参画推進本部や関係課による庁内連携を図りながら、計画の進行管理や職員研修、市民・関係団体との協働を進め、施策を総合的に推進した。また、計画に基づく事業実施状況の把握や情報共有を通じて、施策推進体制の維持・強化に取り組んだ。

一方で、男女共同参画の視点が各分野の施策に十分浸透しているとは言えず、職員一人ひとりの理解促進や横断的な取組の強化が課題となっている。また、社会情勢や市民ニーズの変化に対応するため、関係機関との連携や情報発信の充実も求められる。計画の実効性を高める推進体制の強化と、男女共同参画の視点を市政全般に反映させる取組を継続して進める必要がある。